



府省名	消費者庁	部署名	消費者行政新未来創造オフィス担当室
取組のポイント			
<p>徳島オフィスを働き方改革の拠点として位置付け、ペーパーレス化やフリーアドレス、テレワークを推進。アンケートも行き、PDCAサイクルにより改善、業務効率化により超過勤務を縮減。</p>			
取組概要			
<p>【取組の背景】 平成29年に消費者行政の発展・創造の拠点として徳島県庁内に「消費者行政新未来創造オフィス」を開設。同オフィス「消費者庁の働き方改革の拠点」として位置付け、ペーパーレス、フリーアドレス、テレワークの推進等に取り組んだ。 取組内容の検討に当たっては、積極的に民間企業から情報収集し、既存の霞が関の働き方にとらわれない先進的な取組を積極的に取り入れ、組織的な働き方改革に必要な環境整備を行った。</p>			
<p>【取組の内容】 全職員に1台ずつ公用スマートフォンを配布し、無線LANを導入することによりフリーアドレス化。会議等は原則ペーパーレスとし、各職員のPCをインタラクティブホワイトボード(電子黒板)に接続することにより、その場で確認しながら資料を修正可能にした。打合せを原則、立ち会議スペースで実施することにより、打合せの時間を短縮。テレビ会議システムの導入により、徳島県で勤務しながらも本庁幹部・職員・外部有識者との打合せも実現。 また、ワークライフバランス推進の一環として、年間15日以上 of 年次休暇取得を促進している。 これらの取組については職員にアンケートやヒアリングを行い、成果や改善点を把握し、PDCAサイクルを回している。</p>			
<p>【取組の成果】 フリーアドレスに伴い書類の保管場所が撤去され、ペーパーレス化が実現した結果、打合せや資料作成等業務の効率化を実現でき、29年7月以降の平均月間超過勤務時間は、1人当たり12時間削減した。また、テレワークの推進や年次休暇の取得促進(職員の92.9%が15日以上取得)にもつながった。</p>			
			
新オフィスの様子		電子黒板を利用した立ち会議	
講評			
<p>フリーアドレス化、テレワークなどICTを活用した柔軟な働き方の実現により、確実に成果が出ており評価できる。今後の本庁への展開が期待される。</p>			